

## 第18回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成17年12月16日(金)

会場 江戸川区民センター(グリーンパレス)2階 芙蓉の間

議題 (1) Edogawa ごみダイエットプラン(案)(一般廃棄物処理基本計画)について

(2) 廃プラスチック処理の動向と区の対応について

(3) 報告事項  
区の清掃事業費(決算額)の推移について

清掃・リサイクルニュース「ごみダイエット第13号」について

(4) その他(質疑、意見交換等)

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局  
(江戸川区環境防災部清掃・リサイクル課)

**【事務局（深津課長）】**

おはようございます。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

開催に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。机上に配付してございます資料ですが、本審議会の次第と、資料の1の「廃プラスチック処理の動向と区の対応について」、資料の2の「江戸川区の清掃事業（決算額）の推移」、資料の3の「清掃・リサイクルニュース『ごみダイエット第13号』」となっております。また、事前資料といたしまして「Edogawa ごみダイエットプラン（案）（一般廃棄物処理基本計画）」と前回の議事録を郵送させていただきました。こちらは本日ご持参いただくようお願いしております。お手元にもれのある場合は事務局にお声をおかけいただければと思います。

また本日、牧野亨介委員、牧野恵一委員、星野則久委員におかれましてはご都合がつかないということでご欠席でございます。ご了承をお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、事務局の原環境防災部長よりご挨拶を申し上げます。

**【事務局（原部長）】**

おはようございます。年末でお忙しいところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

前回9月の審議会でご審議をいただきました一般廃棄物処理基本計画の素案について委員の皆さんからいろいろと参考になるご意見を、本音を言いますと非常に手厳しいご意見をいただきました。これを受けまして、改めて事務局で内容を見直いたしました。事前にお渡ししたと言っても本当にギリギリになってしまいましたので、本日は改めてこの計画の説明をさせていただきます。そして少し時間をとって委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

それから廃プラスチックの処理が23区の区長会でだいたい方向性がまとまりまして、これについて江戸川区としてどんな対応をするかということをご説明いたします。このことについてもご意見をいただければと思います。

その他に報告事項もございます。短時間ではございますがどうぞよろしく願いいたします。

それでは岡島会長、よろしく願いいたします。

**【岡島会長】**

それでは、ただいまから第18回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

今日は事務局からの要請もあって、議題(1)の「Edogawa ごみダイエットプラン（案）（一般廃棄物処理基本計画）について」がメインになりますのでこちらを一番最後に回して、その前に(2)、(3)について議論をいただきます。最後に全体を通しての質疑をいただく形にしたいと思います。

それでは「廃プラスチック処理の動向と区の対応について」の説明をよろしく願いいたします。

**【事務局（深津課長）】**

それでは資料1をご覧くださいと思います。「廃プラスチック処理の動向と区の対応について」でございますが、前回の審議会では23区全体として平成21年からサーマルリサイクルを実施する方向性が助役会で固まったということを申し上げました。しかしその後、区長会でもう少し早めたほうがいいのではないかという議論があり、廃プラスチック処理については平成20年度からサーマルリサイクルを実施するということで決まりました。

この決定により、今まで「燃えないごみ」であったプラスチックが「資源」または「燃えるごみ」になり、分別基準が変更となります。これに対する各区の動向ですが、PETボトルは全部の区で資源として回収するという方向でございます。その他のプラスチックは各区で創意工夫して回収を実施し、残ったものをサーマルリサイクルにすることがなっていますが、燃やすほうで検討している区が多いと聞いております。

それでは江戸川区としてどうするかということですが、資料1にそのことについて経年で図示をさせていただいています。PETボトルにつきましては本年度から集積所からのモデル回収を行っていますが、順次拡大しながら検証を深めつつ、平成20年度のサーマルリサイクルの実施に合わせて区内全域で集積所回収を実施したいと考えております。それから から まででございますが、トレイ、ボトル型・カップ型の容器包装、パック類等につきましては平成20年度の分別基準の変更に合わせまして「資源」として回収し、マテリアルリサイクルもしくはケミカルリサイクルをしていきたいと考えております。それから の袋・ラップ・ネット等の容器包装と の容器包装以外のプラスチックは「燃えるごみ」に変更し、サーマルリサイクルを進めていきたいと考えております。一枚お開きいただきますとこれを簡単に絵で示したものがございます。容器包装プラスチックのうち、ある程度の大きさがあり、形のあるものを「資源」として回収するもので、区民の方にもわかりやすく分別しやすいということでそのようにしております。レジ袋・ポリ袋・ラップ類・網・ネット類・ふた類は、小さくて分別が困難であり、汚れの付着もありますので、こちらは「可燃ごみ」へ変更をしていきたいと考えています。

容器包装リサイクル法の改正の動きについては資料1の下に記載してありますが、もちろん松田先生のほうがよくご存知ですが、今度の通常国会に法案が提出されるという認識をしているところです。

「資源」としてリサイクルを実施するにあたっての課題としては中間処理施設の確保の問題があります。しかし、江戸川区では大きな方向性として平成20年度の分別基準の変更を機に、プラスチックのリサイクルを拡大していこうという考えです。

議題(2)につきましては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

PETボトルは23区いっしょで、他のものは各区の創意工夫ということですね。その

辺で江戸川区がトップランナーになれるかというところですね。

それでは今の説明に対してご質問、ご意見をお願いいたします。皆さんに忌憚りの無いご意見を言っていただければと思います。

それでは松本さん、お願いいたします。

【松本委員】

マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクルの意味を教えてください。

【事務局（深津課長）】

マテリアルリサイクルは、廃プラスチックをもう一度プラスチック製品の原材料として再生利用する方法です。ケミカルリサイクルは、プラスチックの分子構成に着目して、元の油状態に戻したり高炉還元材として利用するなど化学的に利用することです。サーマルリサイクルは、石油からできているプラスチックを燃やして熱源としてエネルギー回収することとご理解いただければと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。これは普通はわからないですね。役所言葉でカタカナで簡単に書かないで、書くにしてもサーマルとは何か、マテリアルとは何かという説明を書いていただければと思います。

稲宮さん、何かありませんか。

【稲宮委員】

区長会で決定したということですが、そうすると23区すべての清掃工場でサーマルリサイクルが行われる可能性が高くなったということですよ。今の焼却炉の性能が非常によくなっていて、ダイオキシンが発生しないということは聞いています。ただプラスチックはさまざまな原料が混ざってできているので、それを燃やした時に想定していない別の有害物質が出てくることが考えられるのではないかと思います。議論の過程で、大気汚染についてはどのような話し合いがあったのかを教えてください。

【事務局（原部長）】

まず今回の区長会の決定の大前提として、23区で最後の埋立処分場を延命していかないといけないということがあります。そして今はプラスチックをそのまま埋め立てていますが、それは石油資源の無駄使いです。そのような点から議論が始まっています。

そこでお尋ねの清掃工場ですが、ダイオキシンに関しては対策がすべて済みです。従いまして数値を見ましても危険数値などは出ていません。ただ、今まで不燃ごみで扱っていたものを可燃ごみにするというものですから、今まで以上にプラスチック類が清掃工場に入ってくるということが見込まれます。今の清掃工場でプラスチックを燃やしても科学的に問題がないという結果は出ていますが、安全や安心という情感の部分もあります。そういった意味で23区の清掃工場の一つをモデルとして実証実験をして、データを公表していくべきであるという方向は出ています。実証実験については具体的

に決まっていますが、当然、改めて皆さんにお話をしていくことになると思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。松田先生、今の説明に対して何かご意見はありますか。

【松田副会長】

今の焼却炉については問題ないです。将来にわたって危険なものがあるかどうかということは絶対はないとは言えませんが、今の状態で考えられる限りの対策はしていますから大丈夫です。

むしろ 23 区の場合はプラスチックを埋めていることが時代の流れから非常に遅れていたわけです。プラスチックを埋め立てないということを決めた 23 区の方針というのは、私はこれからに向けて大きな第一歩を踏み出したと思います。次に、それを全部焼くということですが、リサイクルできるものは日本の政策に従った形で容器包装廃棄物として回収して、産業界に戻してリサイクルの責任を問う形にしたほうがいいと私は思います。他の区はプラスチックの回収をやらないかもしれませんが、このように江戸川区がマテリアルやケミカルでリサイクルすることで非常に大きな効果が出てくると思います。ですから、区民の皆さんは今まで「燃えないごみ」だったものがどうして「燃えるごみ」になったのだらうと思うかもしれませんが、その辺については行政からよく説明してほしいと思います。ぜひ審議会委員の皆さんからも伝えていただければと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。それでは野淵さん、お願いいたします。

【野淵委員】

効果のところでは 2 億 7 千万円の減ですとか、8 億 7 千万円の増ですとか、1 億円の減と書いてありますが、これはどれくらいの量で、どのような計算で数字が出ているのかをご説明いただければと思います。

【事務局（深津課長）】

金額につきましては平成 18 年度のごみ量推計に基づいて算定しております。まず不燃ごみの 2 億 7 千万円の減については、分別基準の変更により今まで不燃ごみに入っていた分の経費が減になるということでございます。次にプラスチック類の経費につきましては、PET ボトルが一日あたり 9.7 トン、年間で約 3,026 トン。それから資料 1 からまでのプラスチック類で一日あたり 12.4 トン、年間 3,850 トンほどの資源としてのプラスチックが出てくると考えています。これを回収したり、中間処理するのに 8 億 7 千万円がかかるということでございます。更に集積所で回収を始めることによって、PET ボトルの店頭回収は民間の皆さんにお任せをするということで、区としては事業終了を考えております。そのため、こちらにかかっている収集・運搬等の経費が 1 億円減ということでございます。以上でございます。

【岡島会長】

続いて柳澤さん、お願いいたします。

【柳澤委員】

プラスチック類の回収を始めると、いろいろなプラスチックが集まってくると思いますが、それを受け入れる施設の許容量はどれくらいなのでしょう。

【事務局（深津課長）】

中間処理能力につきましては民間活力を導入しつつ、分別基準の変更までに体制を整えていく考えです。今の段階では処理能力は足りない状況です。

【岡島会長】

一つよろしいですか。あと余分にかかるのは5億円ですよね。このお金はどうするのですか。

【事務局（深津課長）】

容器包装リサイクル法の見直しで事業者と行政との費用分担の変更が出てきていますので、そちらで面倒を見ていただける部分もあると思っています。ただ、具体的にどの程度になるかはまだはっきり示されておりませんので、それを前提としつつ、他でもコストダウンさせることでやっていきたいと考えております。

【岡島会長】

松田先生、そのへんの動きを教えてください。

【松田副会長】

今まで東京都はずっと燃えるごみと燃えないごみに分けて埋立地に捨てていました。これは全国的には非常に時代遅れのやり方です。どのように遅れているかという、容器包装リサイクル法によりびん、缶、PETボトルの他にもカレーの箱（紙製容器包装）やレジ袋（プラスチック製容器包装）などは、集めておけば産業界が費用を出して資源としてリサイクルするという容器包装リサイクル法が、すでに平成12年にできています。けれどもその時東京都はPETボトルやプラスチックの分別回収を実施しませんでした。これは企業側がお金を出すとやっているのに税金でやるからいいですよとやっているのと同じことです。私は今回の江戸川区の決断は素晴らしいと思います。これからは企業責任をきちんと問う形で行政が動くことによって、私たちも質のよいものを資源として産業界に送り戻して、そこでまた大切な資源としてリサイクルして使っていくという社会をつくることとなります。

【岡島会長】

ありがとうございました。

区としてはやるが増えてきて大変だと思いますが、これまでの審議会でも言ってきましたが、江戸川区はトップになってもらいたいと思います。またこれは区民もいっしょにやらないとできません。それでは商店街会長として杉本さんに決意表明をしていただきますよう。

【杉本委員】

この件については商店街としても宿題が多くあります。9月に愛知万博を見てきましたが、ごみを分別する種類が多いことに非常に驚きました。私が行った時は入場者が15万人以上いる時で、「これだけの人のごみはどうするのか」と考えてしまいました。分別の種類は多かったですが、量が多すぎて守られていませんでした。これだけの入場者を見込んでいなかったのかもしれませんが、余談になりましたが、商店街もごみの発生源の一つとして責任があります。商店街としても資源になるものはきちんと回収して責任を果たしていきたいと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは最後に松田先生に一言お願いいたします。

【松田副会長】

昨夜資料を見た時にレジ袋について考えました。レジ袋は一年に国民一人あたり約250枚使っています。その中にはきれいなレジ袋もあるし、汚いレジ袋もあります。このレジ袋は容器包装リサイクル法の見直しの中でおそらく有料（容器包装リサイクル法対象外）になりますから、発生源としては減ってくると思います。ただ、（対象外だからと）汚れていないレジ袋を焼却してしまうのはもったいないと気もします。この資料1では形のあるものと形のないもので分けています。ただお煎餅の袋などは結構大きいですし、また汚れたレジ袋はいいですが、ホームセンターなどの大きなレジ袋はもったいないです。あれは石油からできています。江戸川区は哲学としてレジ袋を焼くか、焼かないかを考えてほしいです。（汚れの付着した）ラップ類は焼いてもいいと思いますが、汚れていないお菓子のポリ袋をどうするのかは区民の皆さんとよく相談していただくといいと思います。特に女性の意見を聞いてください。一度決まってしまうと簡単には変更できませんから。

【岡島会長】

ありがとうございました。審議会委員は男性が多く生活感覚が鈍感なので、ぜひ女性の方々にご意見を聞くといいですね。松田先生が話されたように、男性ではきれいな袋と汚い袋を分けるという発想はおそらく出てこないでしょうね。そのようなことも含めて、ぜひ女性の方の意見も聞くようにしていただければと思います。それでは廃プラスチック処理の動向と区の対応についての質疑は終了いたします。また後ほどご意見がありましたら最後にお聞かせください。

続きまして、報告事項について説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局（深津課長）】

報告事項の1つ目の区の清掃事業費（決算額）の推移ですが、資料2をご覧ください。清掃管理費とはごみ減量・リサイクルの普及啓発に関わる経費と私たち職員の人件費、管理事務経費の合計額です。リサイクル推進費は集団回収と区で行っている資源回収等

にかかる事業費です。廃棄物対策費は収集作業車の雇上げの経費やごみ処理券の販売委託経費等のごみ収集にかかる経費です。最後は現在 23 区が共同で中間処理を行っている清掃一部事務組合等の分担金です。以上の四つの分類で清掃事業費は予算と決算がされています。平成 16 年度の決算額は 96 億 3,965 万 5 千円で年々減少してきています。また区民一人あたりの清掃事業費は 14,682 円/人となっております。

次に報告事項の 2 つ目の清掃・リサイクルニュース「ごみダイエット第 13 号」についてですが、こちらはお手元に配付のとおりでございます。

報告事項については以上です。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。全般的に徐々に下がってきているということですが、ご意見ありますか。(質問者なし)

それでは私からですが、やはり人件費が一番高いですね。清掃一部事務組合の負担金にも人件費が含まれているのかもしれませんが、この人件費は区の人件費のほかに民間委託分も含まれているのでしょうか。

**【事務局(深津課長)】**

ここでの人件費は清掃・リサイクル課職員及び各清掃事務所職員の人件費です。

**【岡島会長】**

わかりました。やはり行政が行うと人件費が高くなりますね。清掃事業を民間にすればいいませんか。こういうことも将来構想としていろいろと考えるといいですね。人件費が非常に高いです。この辺のところもメスを入れて、さらに効率のよいものにしていくといいですね。

他はいかがですか。(質問者なし)それではまた何かありましたら最後にご質問ください。

続いてはいよいよ今日のメインの議題ですが、ごみダイエットプランについて審議したいと思いますので事務局より説明をお願いします。

**【事務局(深津課長)】**

それでは「Edogawa ごみダイエットプラン～20%減量を目指して～(江戸川区一般廃棄物処理基本計画・平成 18 年度～平成 33 年度)」につきましてご説明いたします。

まず目次をお開きいただきたいと思います。計画の構成ですが、第 1 部として「ごみ処理基本計画」、第 2 部として「関連資料編」の二部構成になっております。第 1 部はさらに三つの章立てになっておりまして、第 1 章が「計画の概要」ということで、計画改定の背景と目的、計画の前提と位置づけ、計画期間等を記載しております。第 2 章の「実態分析」では、江戸川区がごみを処理する際に留意すべき地域特性等を示すとともに、ごみ処理の実態を分析して現状における課題等を抽出しております。第 3 章が「構想・計画」となっておりまして、今後江戸川区が清掃事業に取り組んでいく際の基本方針、達成目標などを基本構想として示すとともに、その実現のための具体的な施策、重点事

業等を基本計画として記しております。そして関連資料編ということで国・都の動向、地域特性、ごみ処理体制、減量目標の根拠となるデータ等を収録しております。

それでは1ページですが、「はじめに」ということで今までの本区の現状、取り組み等から計画の考えをお示ししております。環境学習、リサイクル実践モニターの実施、リサイクルショップ協力店・修理のお店、江戸川区の特徴でもあるえどがわエコセンターによる区内NPOとの連携等、平成12年度に都から清掃事業が移管された後に地域特性に応じた新たな清掃リサイクル事業を展開してきたことが中ほどに記載されております。その上で先ほども申し上げましたとおり、効率的な事業運営により平成12年度には108億円ほどかかっていた経費が、平成16年度には96億円ほどに減少したこと、人口が増加している本区において、持続可能な社会を実現するために区民一人ひとりの意識の向上とさらなるごみ減量のために対策が必要であり、そのために改めて20%削減の目標を掲げて、区民、事業者、区が力を合わせて取り組む計画としてこれを策定したということを書かせていただいております。

2ページからはごみ処理基本計画編で、まず「計画改定の背景と目的」ということで、国、都そして清掃一部事務組合等の計画の動向、なおかつ平成18年度から職員の身分切り替えを含めた収集・運搬等の清掃事業の区への完全移管が行われますので、このような情勢を踏まえた上で基本計画を策定したということを書いております。

続いての「計画の前提と位置付け」は、ごみ処理に関しては国の循環型社会形成推進基本法、廃棄物処理法、各種リサイクル法があり、区としては平成14年度に策定しました江戸川区の基本計画の内容を踏まえて、今回の一般廃棄物処理基本計画を策定したということを図示したものです。

4ページの「計画の期間」については区の基本計画が平成14年度から平成33年度ということから、一般廃棄物処理基本計画も平成18年度から平成33年度までの16年間の計画期間として設定しております。もちろんその間に進捗状況、社会情勢の変化等があれば逐次見直しを行うということにしております。

続いて7ページからは実態分析といたしまして、「地域特性の分析」ということで人口、産業、各地域の特徴が書かれております。人口についてはご案内のとおり、出生数が多く、平均年齢が若いということ、コミュニティ意識についてはさまざまな団体の地域活動が行われていて、なおかつ「環境をよくする運動」等の実績もあるという中で、さらに新しく共育・協働の地域社会を進めているという江戸川区の特長をそれぞれ書かせていただきました。これらの点を踏まえた上で清掃事業を展開していくための留意点を10ページに5点ほど示しております。

続いて11ページですが、ここからは「ごみの現状」ということで、ごみ処理の実態、分別の基準、ごみ量とごみ質等の現状を書いています。この中では江戸川区のごみは家庭系が7割、事業系が3割ということや、可燃ごみにまだ生ごみが50%ほど含まれていること、不燃ごみについては容器包装プラスチックが40%ほどあるという現状を明らか

にしています。15 ページは区内の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の現状と集団回収、区の資源回収等について、続いて 17 ページからは、収集・運搬体制、ごみの事業費、処理原価等の状況を記載いたしました。特にごみ処理手数料については、事業系ごみにはシールを貼って出していただいておりますが、その未収金額があるということを示して書いております。

19 ページは「ごみ処理・リサイクルの課題」ということで、前段の実態分析を受けてのごみの削減について家庭ごみ、事業系ごみそれぞれに分けて課題を明らかにしています。また、ごみ減量目標の設定、リユース・リサイクルの推進、ごみ処理コストの削減と処理経費負担の適正化、NPOとの協働体制、情報提供・教育啓発など事業執行上の課題もここで整理をしています。

ここまでの実態分析と課題を踏まえて、24 ページからは第 3 章で、これからの「構想・計画」となります。まず基本理念として「区民の力を一つにした共育・協働による循環型社会を創造する」、将来像として「日々の暮らしの中でものを大切にする豊かな心が広がり、みんなが喜んで三つの R に取り組み、循環型社会が実現する」を掲げた上で、基本方針ということで三つの大きな柱、「ともに学び、行動する」、「適切な責任と役割分担」、「生産消費のプロセスの中での 3R の実践」、これに沿った施策が将来像を実現するとしております。ごみ減量はかけ声だけでは達成できませんので、27 ページに区民・事業者・行政の行動と役割をリデュース・リユース、リサイクル、適正処理それぞれに分けてお示しいたしました。

更に今後の施策において特に重要なものを「ごみ減量の方向性について」として、事業系ごみの減量化の推進、プラスチックの適正処理、ごみ処理経費負担の適正化についてそれぞれ記載いたしました。

続きまして 32 ページです。ここではごみの「減量目標」について示しています。排出量を平成 12 年度比で 20% 削減を目指すというのが目標値となります。しかし、江戸川区は人口が今も増えていますので簡単にはいきません。そこで平成 23 年度までを短期目標として、排出原単位、簡単に言いますと一人あたりの出すごみ量を平成 12 年度比で 25% 減らすことを掲げ、区民一人ひとりの努力により何とか目標を達成したいと考えております。

35 ページからは「基本計画」で、個別の施策を「環境学習・環境教育啓発の促進」、「リデュース・リユースの推進」、「リサイクルの推進」、「環境負荷の少ない適正なごみ処理の推進」、「ごみ処理コスト縮減と処理経費負担の適正化」、「区民・事業者・行政による協働体制づくり」の 6 項目に分けて記載しております。それぞれ現状と課題、達成目標、それを達成するための具体的な施策という分け方で整理をさせていただきました。

また、実現に向けた重点事業といたしまして、エコセンター等と連携したごみ減量の意識啓発推進事業を始め 6 つの事業を例としてあげております。

そして最後に「おわりに」ということで、この計画実行の決意を書かせていただきました。

した。

49 ページ以降はそれぞれ関連した資料となっております。

一般廃棄物処理基本計画（案）の内容については以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。主に議論があるのは計画部分の第 3 章だと思います。その前に第 1 章、第 2 章で何かご質問等がありましたらお願いいたします。現状分析と課題抽出でここが違っている、またはここは書いた方がよいというところがありましたら指摘していただけたらと思います。

それでは野淵委員、お願いいたします。

**【野淵委員】**

今回いただいた資料は当初のものよりはだいぶ厚くなっていてご苦労されたと思います。

清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画は平成 32 年度までの 15 年間となっております。この江戸川区の一般廃棄物処理基本計画は平成 33 年度までの 16 年間となっておりますが、ここに 1 年の誤差があります。3 ページに「総合調整」という記載がありまして、こここのところの調整はどのようにされるのかお聞かせください。

**【岡島会長】**

確かに、関係資料編の 53 ページで清掃一部事務組合の計画期間は平成 18 年度から 32 年度となっておりますが、江戸川区のものは平成 33 年度となっておりますね。どうなっているのかということですね。それから総合調整の問題ですね。どこまでが区が主体となってやり、どの部分を総合調整するのかを簡単に説明していただければと思います。

**【事務局（深津課長）】**

まず期間の問題ですが、清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画は平成 32 年度までとなっておりますが、4 ページをご覧くださいと区の基本計画が平成 33 年度までですので、区の一般廃棄物処理基本計画はこちらに合わせました。

清掃一部事務組合の一般廃棄物処理基本計画は中間処理を行うための施設整備計画なので、収集、運搬、中間処理の流れから各区の一般廃棄物処理基本計画との調整・連携は必要になってきますが、清掃一部事務組合の計画と今回の江戸川区の一般廃棄物処理基本計画は整合を取りながら作成しており、内容的には適合していると考えております。

**【岡島会長】**

他にいかがでしょうか。それでは柳澤委員、お願いいたします。

**【柳澤委員】**

詳しくは読んでいませんが、この計画ができてどのように活用されて、誰が見るのかということをお聞かせください。

**【事務局（深津課長）】**

今までの議論でもそうでしたが、これは江戸川区が作成する計画ですが、ごみ減量は

排出者である区民・事業者のご協力なしでは絶対できませんので、ご覧いただく対象としては広く区民・事業者と考えております。内容についてはホームページへの掲載を考えておりますし、概要を広報等でPRしていく必要もあると考えております。

【岡島会長】

広く区民・事業者ということですね。

他にいかがですか。それでは片山委員、お願いいたします。

【片山委員】

15 ページに分別回収の表が掲載されていますが、単位はトンでしょうか。わからないので単位を載せてください。

【事務局（深津課長）】

単位につきましてはご指摘のとおりでトンでございます。申し訳ございません。この後、もう一度見直しをいたします。

【岡島会長】

他はいかがでしょう。それでは稲宮委員、お願いいたします。

【稲宮委員】

ごみ処理手数料の改定について、区民にわかりやすいコスト情報を提供するというのは大変よいことだと思っています。ただ重量でトンとかお金で億というのはなかなかピンとこないと思います。先ほど松田先生のレジ袋については一人あたり年間 250 枚使っているというお話を聞くと、自分の行動を振り返りやすいと思います。そこでごみ処理経費についても年間で一人いくらを負担しているという表現がいいのではないかと思います。

【岡島会長】

これはご意見として伺っておいてください。

他にいかがでしょう。それでは松川委員、お願いいたします。

【松川委員】

先ほどご質問があったように、どこまでの方がお読みになるのかが私も理解できていませんでした。例えばごみの問題に関しては我々主婦が一番関係すると思いますので、読みやすく、わかりやすいものにしていただきたいと思います。これはほぼそのような感じにはなっていますが、例えば先ほど松本委員さんが言われたように専門用語と外国語ですね。私も委員を受けた時にわからない言葉がいっぱいあり注釈を見ながら理解するのが最初の段階でしたので、そのようなことも配慮していただければと思います。

それから読ませていただいた限りでは、例えば 13 ページや 32 ページのグラフがわかりづらいと思いました。そして江戸川区の特性や地域性を入れていただいたことは大変うれしいです。地域力が第一ですので、そういう意味ではよいPRになったかなと感じております。以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。グラフは複雑で注釈がないと読みにくいですね。13 ページに注釈をつけると長くなってしまふから難しいかもしれませんが、表を分けるという方法はありますよね。後半のほうでは注釈を長くしておくとうわかりやすいかもしれません。

それでは野淵委員、お願いいたします。

**【野淵委員】**

今グラフの話が出ましたが、製本される時はグラフや表はカラーで表示したほうがいいと思います。カラーで出てくれば比較的に見やすくなりますので考えていただければと思います。

それと、平成 33 年度までに 20%減量という目標と平成 23 年度までに 25%減量という表現があり、わかりにくい部分があります。このあたりも考えていただければと思います。

**【岡島会長】**

「はじめに」の下に 20%減量の目標を掲げていますが、これは平成 23 年度までの目標か、それとも平成 33 年度までの目標なのか教えてください。

**【事務局（深津課長）】**

まず印刷についてですが、検討させていただければと思います。

それから目標値のお話ですが、最終的に平成 33 年度までにトータルとしての排出量を平成 12 年度比で 20%減量を目標としますと書いています。しかし、江戸川区の場合は人口が増えているということがありますので、それを踏まえた上で 32 ページで短期目標として書きましたのは、平成 23 年度までに平成 12 年度比で一人あたりの区民が出される排出量を 25%削減を目指すということです。読みやすさについてはもう少し検討させていただければと思います。

**【岡島会長】**

「はじめに」のところ、今の 32 ページのところを正確に反映させる。もしくはぼかすにしても誤解のないようにしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。今の表記の問題がありましたよね。これは全編に通じることだと思います。これは私の意見ですが、これを出した後に、ダイジェスト版を作ったり、絵が描いてあるパンフレットを作って読んでもらうようにするといいですね。皆さんに理解していただくのはやはり難しいですね。松川さんがおっしゃったように主婦の方に一度読んでいただいて意見をいただいたらいいと思いますね。書き方に工夫をして、例えば図に関しても内容を理解している事務局が作っているのです。そのような疑問に気づかないと思います。役所の文章はよく勉強した人が書くから、何も知らない人が読むとうわからないということがよくありますので工夫をしてください。私も気づいた点では 28 ページのところの空いている部分に図があるといいですね。他には 29 ページの「ごみ減量の方向性について」は皆さんはわかると思いますが、その後の「事業系ごみの減量化の推進」もわからない訳ではありませんが、例えば「減量化の推進」ではなく、「減量を進

める」という誰でもわかる表記にするといいですね。すべて漢字にして、短くしていますからね。「適正処理」も「適正に処理する」というように直したほうがいいですね。「ごみ処理経費負担の適正化」というタイトルも普通の人を読んでわかりやすくしてほしいですね。また、先ほど深津課長が付け加えて説明されましたけれども、32ページの「排出原単位」もあとがきで「一人あたりのごみの排出量」のように補足してないとわからないし、「経済的誘導策」なども同様です。これは全編にわたってあります。役所の報告というのは国・都もそうですが、区の報告は特に生活に密着しているので、何人かの方からご指摘がありました「見やすく、読みやすく」という点は、できれば家庭の主婦に読んでほしいという意図を踏まえて書いていただきたい。そういう意味ではこの委員の方でもいいですから、主婦の方にチェックしていただくといいですね。もちろん受け入れられない指摘もあると思いますが、少し心を砕いていただくとより良いものになると思います。せっかく表紙にローマ字で EDOGAWA というように格好よいものになっているので中身についてもわかりやすいものにしていただければと思います。

話しは変わりますが、これはエコセンターの理事長として言っておきたいのですが 23ページの「えどがわエコセンターを活用した教育」とありますが、これは「活用」ではないですね。これは「連携」という表記にしていただかないと区役所の下請け機関という印象を与えるとよくないですからね。ここに区役所の深層心理が見え隠れしているように感じますね。

それでは続いて松田先生、お願いいたします。

#### 【松田副会長】

全体的に言いますと、すごく良くできていると思います。構想も話の流れ方も良くできています。また事務局から伺っていますとこれはまだ完成版ではなくて、皆さんのご意見を聞いて活字の組み替えや図表の作り方をどんどん直したいということですので、もっと良くなると期待しております。

ポイントだけを言いますと、課題の抽出のところは大変良い課題が出ていますが日本語の表現が「これが課題です」と言った途端に他人事になってしまいます。「課題です」と書いた途端に誰かがやるだろうと感じて、不思議と離れてしまう印象になるので日本語の整理を是非お願いいたします。「必要です」と書いておけば私たちがやらなければいけないと感じると思います。事例としては 19 ページから 20 ページにかけてですが、事業系ごみのところで「更に拡充するための方策が必要です」と書いています。そうすると「必要なんだ」と思いますが、その後の「具体策の検討が課題です」という表記になると少し離れた感じになって切迫した印象ではなくなってしまいます。

同じく 20 ページですが、「リユースの推進」のところで「アルミ缶などの自動回収機の設置」と書いてありますが、これはリユースではなくてリサイクルですね。

あと「環境創造型商店街」というとてもいい言葉がありますが、このような言葉はもっと大きく扱うと江戸川区らしくなると思います。

これからの課題というところは基本的に今、国で審議している容器包装リサイクル法の改正が大きく関わってきます。その会議で話していることはライフスタイルの変換ということで、企業に対しては売っているから良くないと言うのではなくて、私たちが行動しようよということを考えています。その中で一番のキーワードはグリーン購入法の戦略的な活用です。このグリーン購入法というのは市町村が公共機関として再生品やリユースカップ、リターナブルびんしか買わないという運動です。そのことが見えてくるような書き方になると、行政の姿勢が本気であるということが伝わってくると思いますので是非盛り込んでください。

他に22ページの「PR」というのは日本語としてはおかしいと思います。

最後に、11ページに現在のごみ処理のフロー図があります。これにプラスチックの分別回収が始まるとどのように変わるのか、どのページにこれが出てくるのかなと思って見ていました。以上です。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。おっしゃるとおり、19ページからチェックしてみましたが「課題です」という言葉が非常に多くありますね。この辺のところを「必要です」や「しなければなりません」、「義務です」などとすると読んだ時の印象が全然違います。「課題です」というと「そうなんだな」とは思いますけれども、「すべきです」となると「そうしないといけないんだな」という印象になります。「課題です」というと「課題は課題なんだな」という感じで「でもやりません」という感じになります。そこを直すと「やろう」という印象を与えますよね。

それでは野淵委員、お願いいたします。

**【野淵委員】**

江戸川区も今後高齢化が進んでまいります。10ページの「今後の事業の留意点」のところで、子どもたちへの啓発のことはふれていますが、高齢者に対する収集、ごみの出し方などの啓発も記載したほうが良いと思いました。

**【岡島会長】**

15年間の計画ですからね。今45歳の人でも60歳になります。「一方、高齢者も増えている」という言葉を載せていただければと思います。

それでは続いて第3章に移りたいと思います。ここが本題になりますので細かいことでもいいのでご意見をお聞かせください。実際の構想、計画についていかがですか。一般的な話でも構いません。

それではまず田口さんからお願いいたします。

**【田口委員】**

第3章に限ったことではないのですが、例えばこれを実行するとすると各町会、商店街、工業会が実際に動かないとできないと思います。それぞれの代表の方のご意見を聞きながら実践したほうが良いと感じました。

【岡島会長】

この計画の実行に際しては、重点的に関連するところにはお話を伺いに行ったりするということですね。

連合町会長さんはいらっしゃいませんが、岡部さんも町会長さんですよ。岡部さん、それでは今の話と合わせて、この計画を読んで町会の立場としてご意見があればお願いいたします。

【岡部委員】

私は松江地区連合町会の会長を務めていますが、この連合町会は23の町会、自治会があります。江戸川区には10の連合町会がありまして、システムとして連絡協議会というものがあります。そこでは毎月会合があります。ごみの問題は一度、都から区に清掃事業が移管されるときに議題に上がりました。その時は各町会の皆さんがご出席されました。広報としては各町会で周知するための掲示板や各世帯に回す回覧板がありますのでそれを利用していました。このような場がありますので、実行されるときは相談したほうがいいと思います。

先ほどの発言にもありましたが、私も言葉が難しくわかりづらいと思いました。できれば誰が読んでもわかるようにしていただけるとありがたいと思います。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。町会、エコセンター、NPO、区などが混じって伝達する方法を考えたらいいですね。

【岡部委員】

あと「環境をよくする協議会」というものがあります。これも地域に分かれていて、私の地区では「環境をよくする中央地区協議会」、その上は江戸川区全体の会合があります。そこでは小学校、中学校の児童・生徒に環境に関する絵画を描いてもらって表彰式を開くなどの啓発をしております。今年度は来年の2月を予定しております。このようにいろいろなかたちで実施しております。

先ほど町会の回覧板や掲示板で周知すると申しましたが、それともう一つはごみの集積所がありますよね。そこに分別を絵で描いたポスターのようなものを貼っていただくとありがたいと思います。

【岡島会長】

やさしいこと、中間的なこと、難しいことを何度でも繰り返し周知していかないと難しいと思います。前から私が言っていることですが、最近は立ち小便をする人がいなくなりましたよね。私の子どもの頃は大人が酔うと道端でしていました。車のクラクションを鳴らす人もあまりいませんよね。理解してくればだんだんできるようになりますし、ごみ出しはまさにそうだと思います。分けないと気持ち悪くなるようになるとこっちのものです。よく言いますが、「朝起きて顔を洗わないと気持ちが悪いだろ。歯を磨かないと気持ちが悪いだろ」というのと同じで、寝みたいなものでみんながその気になれば

いいと思いますね。そのためには繰り返し啓発活動をしていかなければいけないと思います。その基本の単位が町会であるというのは岡部さんのご意見のとおりだと思います。これは計画そのものより、実行段階でのお話だと思います。

それでは続いて都丸さん、お願いいたします。

**【都丸委員】**

家庭ごみの有料化の件ですが、44 ページに減量の努力をしている人としていない人とは約 1.5 倍の排出量の差があるということが書いてありますが、なぜわかるのか私には理解できません。

この有料化に関して 31 ページにもいろいろと書いていただいています。具体的に有料化を実施している多摩地区などの様子をお聞かせください。

**【岡島会長】**

国の法律などもあると思いますが、今の有料化の流れと江戸川区の取り組みの基本姿勢などを教えてください。

**【事務局（深津課長）】**

多摩地区では 23 区以上に最終処分場の問題が深刻で、市長会で申し合わせをして有料化を実施することとしています。実施数などの詳しい数字は把握しておりません。国全体では発生抑制として有料化というのが一つの手立てであるということはすでに基本方針等で示されているところでございます。江戸川区及び 23 区としては今の段階でいつ実施するという議論は進んでおりません。ただ、発生抑制の一つの有効策であり、研究課題であるということで認識しているということです。以上でございます。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。まだ検討中ということですね。だらしなく出す人ときちんと出す人が同じ料金を払うというのはおかしい話ですからね。きちんと出すと無料になったり、お金が戻ってくるというのがあっていいですね。そうすれば、だらしのない人が払う環境税という意味での有料化は有効かもしれませんね。

それでは片山委員、お願いいたします。

**【片山委員】**

家庭ごみの有料化が 23 区での研究課題であるということですが、今後、各区独自で有料化ができるのか、できないのかという踏み込んだ話までいけるのかどうかということが問題ですよ。やはり 23 区で統一して実施しないと公平負担という形でギクシャクしますよね。23 区の中でも特に突出した政策をすることがありますよね。そういう意味で 23 区が共同歩調でなくても区独自でできるものなのか、できないのかということ、今後の参考のために聞かせていただければと思います。

**【事務局（原部長）】**

まず形式的な話をさせていただきますと、廃棄物処理条例は各区の条例ですから当然のことですが、手数料、使用料等は各区で決めることができます。

実は家庭系ごみの有料化を考えると収集・運搬と処理・処分という二つの過程があります。処理・処分というのは当分の間、23区で共同処理ということが決まっておりますのでここは23区共通になります。収集・運搬は各区においてそれぞれ工夫ができるところでございます。いろいろな手数料等を考えるときには原価というものをしっかりとおさえて、それに対して見合うものという基本がございまして、そういう意味で各区が独自で行うのが本来の筋ではあります。ところがそれぞれ同じような行政をしていて、各区で負担が違っていいのかという考えもございまして、23区の調整と各区の独自性をどのように組み合わせるかというのは重たい課題なので一概にこうであるとは言い切れません。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。なかなか難しいですね。「こっちの区に行って捨てよう」と言って、捨てるわけにはいきませんからね。

ここまで皆さん一人ひとりにご意見をいただきましたが、他にお気づきになった点がありましたらご発言願います。それでは松本さん、お願いいたします。

**【松本委員】**

全体としては大変良くできていると思います。まず、目にアピールするという点でどのページを開いてもすぐに目がとまるというところでは大変苦労されたと思います。ただ、楽しみにしてきたのは第3章ですよ。特に個別施策という点でどのようにアプローチするのか楽しみにして見せていただきましたが、もっと実践に即したものであればと思います。せっかく具体的な施策を述べるのですから、もっと具現性というものを取り入れていただいて、「ここから着手する」というところがあればもっと身近に感じられると思いました。

ご案内のとおり、江戸川区の長期計画は20年間を基本構想、10年間を基本計画、実施計画を3年間というスパンを決めて作っております。一般廃棄物処理基本計画はこの基本構想の最終年度と合わせたわけですから、16年間の半分を基本計画、そしてその前の半分を実施計画と考えれば、今後4年間をどのように進めるかを具体的に載せていただければと思います。この辺までやりましょうという具体的な数字が出てくるともっとアピール度の高いものになると思います。事業者といたしましてはそのような表現をしていただければ紹介もしやすいし、わかりやすいし、共感も得られると思います。以上です。

**【岡島会長】**

ありがとうございました。確かにそうですよね。例えば可燃ごみの中に生ごみが半分含まれていることは恥ずかしいことであるということを経験して書けばいいわけです。「もう少し頑張って3割にしてみよう」などの数値目標は全部に入れる必要はありませんから、その中でもできそうな数値目標は示しておくことで具体性が出てくると思います。数値目標を入れて現状を直視する必要があります。「江戸川区はよい」というだけではな

く、「可燃ごみに生ごみが 50%含まれている江戸川区は 23 区の中で何番目である」というようにダメなところは直そうということは載せたほうがいいと思います。改善点を具体的に出していくと、内容がもっと締まるというご意見だったと思います。

続いて杉本さん、お願いいたします。

**【杉本委員】**

今のお話と関連しますが、商店街も清掃事務所にご協力いただいてごみ減量に取り組んでいるところです。今、事業系のごみはすべて有料です。この審議会でも何回か話題になりましたが、事業系のごみを出すにはごみ処理券を購入して貼らないといけません。家庭系のごみなら無料で出せるのでその中に混ぜて出そうとする人もいて、ごみは減っていない状況です。そこで清掃事務所をお願いしてキャンペーンを実施しました。そうすると顕著にごみが減りました。有料化をいつ実施するかは別として、このままではお金がかかりますよと載せたほうがいいと思います。家庭ごみに混入したり、正しい料金のシールを貼らない事業者がいるために、ごみ処理券の収入が 1 億円くらい少ないという話を聞きました。キャンペーンを実施したことで本当に目に見えて減ってきました。お金を払ってもらうことが目的ではなく、減らそうという意識を持ってもらうことが重要だと思います。このキャンペーンについては河野副参事に補足していただければと思います。

**【岡島会長】**

それでは手短にお願いいたします。

**【事務局（河野副参事）】**

副参事の河野でございます。よろしくお願いいたします。

今年、事業系ごみの有料シール貼付率アップのためのキャンペーンを行う中で、特別なプロジェクトチームを作り活動しています。そして杉本会長を中心とする区商連の皆様のご理解をいただいて、いくつかの商店街をモデルとして事業系ごみの減量と有料シールの貼付をお願いしています。

ごみの排出状況について、これは家庭のごみなのか、仕事で出たごみなのかを一店一店確認し、その結果、仕事で出たごみとわかりますとそのお店を特定しまして、「有料シールを貼ってください」とお願いいたしました。説明してお願いをしたところ、2 割から 3 割の貼付率だったところが商店街全体で 8 割にまで改善されました。何よりも大きかったのは、有料シールを貼るということは当然費用がかかりますので、従業員のお弁当を仕出し弁当にするですとか、あるいは問屋さんが持ってきたものはその場で開いて箱を持って帰ってもらうなどの工夫をしてくださいました。その中でその商店街のごみ量が 3 割くらい減るという結果が出ました。説明をしてまわった商店街はその後でも非常に高い割合でごみ減量が実現できているということで、現在は五つ目の商店街を対象に動いているところでございます。

**【岡島会長】**

ありがたい話ですね。

【杉本委員】

全体的にごみ量が減ったということと貼付率が上がったという相乗効果がありました。これは大変素晴らしいことだと思います。これを江戸川区のすべての商店街で実施していただきたいと思っております。

【岡島会長】

今のような話をコラムのように計画に盛り込むと読みやすくなると思いますね。そのようにすると実際にあったことだから説得力がありますし、読みやすくなります。やればできるということもきちんと書くことを心がければインパクトのあるものになりますね。

続いて都丸さん、お願いいたします。

【都丸委員】

家庭ごみの有料化の問題ですが、先ほどの話ですとすぐには実施できないということですね。そうしますと「いずれは有料化になりますよ」ということが区民にはなかなか伝わらない状況で数年が過ぎてしまいますので、有料化にならないための具体的なお話が区民に伝わるとだいぶ違うと思います。「このままいけば有料化になります。しかしこれをやってくれば有料化しません」という具体策を載せていただければと思います。

【岡島会長】

パンフレット等を作って、「このままいけば有料化を避けることができません。皆さんが分別でこれだけのことをしてくれば有料化は10年先になる」というように表記を工夫すればいいと思います。得して、なおかつ気持ちが良いければこんなにいいことはありませんからね。この計画に入れられなくても、実際に行動に移すときには是非そのようにしていただきたいと思います。

続いて片山さん、お願いいたします。

【片山委員】

外国人対策ですが、国際化の中で江戸川区もどんどん外国人の居住者が増えています。特に韓国人、中国人が多く、英語圏の方もいます。私が経験したことですが、ごみ集積所の掲示内容がわからないから分別せずに置いていくという人がいました。誰からも教えてもらっていないから置いたというわけです。収集に来た職員は分別されていないから持っていきません。これをどうするかということですが、ごみの集積所の看板にハングル語や英語などを追加して掲示するという工夫をする必要があります。「郷に入れば郷に従え」というようにルール、マナーを伝えていかないといけないと思います。是非検討していただければと思います。

【岡島会長】

ありがとうございます。確かにそのとおりですね。

それでは松田副会長、お願いいたします。

【松田副会長】

今、皆さんのご意見を聞きながら項目を少し入れ替えたほうがいいのかと感じた部分があります。それは「おわりに」の後の第4章に「減量目標の根拠となる施策例」という貴重な事例がありますが、これが後ろに入っているので気づかれなかったと思います。この「減量目標の根拠となる施策例」を「おわりに」の前に入れるというのが私の提案です。

あと、国はすでにごみの有料制を実施しなさいと言っているわけです。ですから23区が避けて通れば、ごみの分別で遅れた対応をしてきたように有料制のところでも非常に退いた政策になってしまいます。23区は人口が多いただけにごみの量も多いし、税金の無駄遣いも多いわけです。この審議会では「もっとはっきり書け」というようなことを言わないといけないと思います。この基本計画はただ読むためのものではありません。行政がこれから5年、10年と予算をとって、どのように仕事をしていくかということがここには書いてあります。これをきちんとしたものにしないと予算が出ません。だから審議会のメンバーはお目付け役として、「これでは弱いよ。こうすべきだ」などと言うと行政は励まされると思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。

他にいかがですか。それでは柳澤さん、野淵さんと続けてお願いいたします。

【柳澤委員】

まず有料化の件ですが、どの時点で判断するかをこの計画に載せたほうが良いと思います。

それと32ページのグラフですが、かなりわかりづらいと思いました。まずこれは排出量と原単位で二つに分けられるかなと思います。そして突然「トレンド推計」というこれまで聞いたことのないような言葉が出ています。私の理解ではたぶん現状のままでいけばこのようになるのだろうというものだと思います。これも今までは景気が下降気味ですが、景気が上向きになると一人あたりの消費量も増えてそれに伴ってごみの量も増えてきます。そうするとこのトレンドもここ数年は上がって、また数年したら景気が冷えて下がると思います。このトレンドは意味があるのかなと思いました。ですからあくまでも現状に対して何%削減と考えたほうが良いと思います。

また先ほどの有料化のご意見で、「どのくらい達成しなかったら有料化にする」という話が出ましたが私もその意見には賛成です。

【岡島会長】

ありがとうございました。トレンドのことについて、何かご説明はありますか。

【事務局（深津課長）】

柳澤委員がおっしゃったとおりで、それまでの傾向をそのまま進めばということでトレンド値を使っております。ご理解のとおりでよろしいと思います。

先ほどお話いただいたグラフの見やすさという点も含めて検討してまいります。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは野淵委員、何かご意見はございますか。そろそろ時間がなくなってきたので手短にお願いたします。

【野淵委員】

今、環境省が「エコアクション 21」の登録について力を入れております。江戸川区には現在、「エコアクション 21」に入っている中小企業が少ない状況です。エコセンターの中に江戸川区の中小企業に対する助言、指導をするような機関を設けて、中小企業がどんどん「エコアクション 21」に登録をすれば、エネルギーの減少、ごみの減少、水の減少という三本の柱を实践する形になります。ISOと違って「エコアクション 21」は少ない金額でできますし、エネルギーの減少、ごみの減少、水の減少によって企業自身に利益が出ると思います。このあたりをエコセンターに組み込んではいかがかなと思いました。

最後に都の下水処理場では毎年 2,000 枚のマイバックを配付しております。でも持って歩いている人を見かけません。このあたりがまだ区民の方にはマイバックが普及していないということがわかりますし、改善しないとイケない点だと思えます。

【岡島会長】

それでは松田さん、総括して何かありますか。

【松田副会長】

ありません。

【岡島会長】

そろそろ終了の時間になりますので、その他のところで事務局から何かございますか。

【事務局（深津課長）】

エコセンターから一つご報告があります。

【エコセンター（倉内さん）】

エコセンターのごみ減量リサイクル部会の部会長を務めております倉内と申します。

お手元に見学会参加の募集の紙を配付させていただきました。ごみ減量リサイクル部会では企業の廃棄物減量の現場を毎年見学してそこで研修をしておりますが、来年の 1 月 19 日に（株）タケエイという建築廃棄物の再生処理をしている会社のリサイクルセンターを見学します。（株）タケエイは小池環境大臣のブレーンの一人でもありますし、江戸川区の優良企業として先日表彰を受け、エコセンターの会員でもあります。こちらの取締役の方がご案内をしてくれまして、建物を壊した時に出る廃棄物を宝の山に変えるという現場を見学します。これは会員限定となっておりますがバスの席に多少余裕がありますので、審議会のメンバーの方にご一緒に参加いただければと思いご案内させていただきました。よろしくお願いたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは今日のごみダイエットプラン（一般廃棄物処理基本計画）について審議いたしました。これを受けて今までのご意見を事務局で整理してできる限り盛り込むということになりますが、会長、副会長、事務局とで相談して決めるという形でよろしいでしょうか。

**【審議会委員一同】**

一任します。

**【岡島会長】**

実質的には松田副会長にやっていただくことになりますがよろしくお願いいたします。

それではこれで本日の審議会を終わりにしたいと思います。どうも皆様、ありがとうございました。

**【事務局（深津課長）】**

次回の審議会を1月下旬に開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。